



くにたち

毎月
5日・20日
発行

審議会等の開催情報は
市HP「イベントカレンダー」
(分野:審議会・委員会等)に
をご覧ください。
問 政策経営課政策経営係



市報くにたちをデジタルブック
(電子書籍)で読もう!



市報配布が不要な
方は、こちらから
ご連絡ください。



問 市長室広報・広聴係

TEL 042-576-2111(代)
FAX 042-576-0264

〒186-8501 東京都国立市富士見台 2-47-1
編集・発行 国立市役所市長室広報・広聴係
ホームページ <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/>

各記事には、記事の内容
に関するウェブサイト
等の二次元コードを掲載
しています。

国立市指定無形民俗文化財

くにたちが誇る伝統芸能 谷保天満宮獅子舞

谷保天満宮獅子舞は、遠い昔より脈々と受け継がれてきた秋の年中行事で、四季の移ろいを感じさせてくれます。さまざまな伝統行事が古老の思い出のなかにもみ残存し、その多くが過去形で語られる現代において、今もなお続く谷保天満宮獅子舞は季節感と文化的な潤い、そして地域の記憶を伝える貴重な文化財です。国立市民の財産として、未来へつないでいきます。

問 生涯学習課社会教育・文化芸術係

題字:佐藤 帯雪氏 書

お知らせ

国立市職員を募集中!

詳細は、8面へ

問 職員課人事・人材育成係



くにPayキャンペーン情報
は8面をご覧ください

問 政策経営課
政策経営係



1面のテーマに
関連するSDGs



凡例

内=内容

期=期間

日=日時

場=場所

師=講師

対=対象

定=定員

募=募集人数

資=資格

¥=費用

国立市指定無形民俗文化財 谷保天満宮獅子舞とは

村上天皇時代の天曆年間(947年～957年)に都から伝えられたものという伝承を持ち、地域の人々に大切に守られてきた民俗芸能です。東日本に広く分布し、中世末から江戸時代初期に発達し広まったとされる三匹獅子舞系の獅子舞に分類され、舞い方、笛や謡などに古式が伝えられていることから、昭和46年6月1日に国立市指定無形民俗文化財として指定されました。

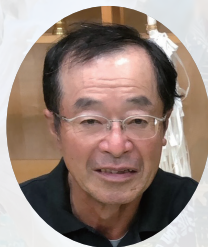


△谷保天満宮獅子舞の様子。

谷保天満宮獅子舞保存会 北島会長に伺いました

谷保天満宮獅子舞は、秋の谷保天満宮例大祭に毎年奉納しています。時代の変遷とともに生活スタイルも変わるなか、続けたいという一心で勇壮かつ華やかな獅子舞を継承してまいりました。舞人も随時募集しています。

ぜひ、本番の迫力を現地でご覧ください。



▲北島義昭会長。

郷土文化館学芸員による見どころ紹介！

獅子頭にもご注目！

宵宮(本祭の前夜)では、郷土文化館で展示している昭和につくられた獅子頭を被って舞が行われます。本祭では、谷保天満宮の宝物殿に保管している、文化12(1815)年につくられた獅子頭を被って舞が奉納されます。塗り重ねられた漆の色は美しく、舞とともに獅子頭が大切に守り伝えられてきたことがわかります。

今年は、9月27日(土)・28日(日)の谷保天満宮例大祭で舞います。



▶宵宮の様子。

困難を乗り越えて続けてきた獅子舞

コロナ禍には祭りが中止となり、獅子舞の奉納が行われない年がありました。それ以前にも災害や恐慌、戦争などで祭りを行えず獅子舞が中止された時がありました。戦後間もない昭和20年秋には、GHQ民間情報教育局(CIE)が各地の神社を視察しました。谷保天満宮もその一つだったようで、この際には久々に獅子舞が奉納されたという話も残っています。



▶獅子舞の前に、場を清めて舞を奉納する2人の棒使い。



▶獅子の争いを冷やかす天狗。

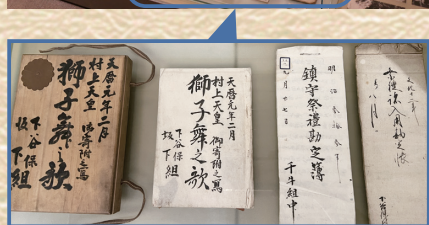
貴重な文化財の継承

獅子の舞人は、はじめに雌獅子役、次に小頭、大頭をそれぞれ4年～5年務めます。さらに獅子役を終えた後は、新たに獅子となった若い舞人の指導にあたり、その舞人が大頭を務め終わるまで先生役となります。かつて舞人は下谷保・坂下地域の青年が担っていましたが、現在は他の地域からも輩出されています。近年では、女性も保存会に加わるなど、伝統を大切に守りつつ時代に合わせた継承活動を行っています。

▶郷土文化館常設展示室。



▶獅子舞之歌。



獅子舞稽古の
見学できます
舞人募集中！

稽古は月1回(毎月第3土曜日午後8時から)、谷保天満宮の参集殿にて行っており、一般公開しています。また、活動に参加できる方はお住まいの地域に関わらず、ぜひ、お越しください。

詳細は、図までお問い合わせください。

図生涯学習課社会教育・文化芸術係

持=持ち物 申=申込方法 問=問い合わせ 電=電話(市外局番042を省略しています) メ=メール ファ=ファクス HP=ホームページ



令和6年度決算見込みについてお知らせします

問 政策経営課財政係

令和6年度に国立市が実施した、主な事業と成果および各会計の決算見込みは以下のとおりです。決算の詳細は、決算審査・議会審議を経て確定したのち、市報や市HPなどでお知らせします。

〈一般会計の決算(見込み)と主な特徴〉

(※カッコ内は前年度比増減額です)

歳入			歳出		
総額	389億9,476万円 (+13億2,518万円)	100.0%	総額	384億7,837万円 (+14億9,347万円)	100.0%
市税	161億2,032万円 (+2億1,714万円)	41.3%	民生費	197億3,930万円 (+10億2,875万円)	51.3%
国庫支出金	75億4,247万円 (-5,917万円)	19.3%	教育費	54億1,367万円 (-5億6,783万円)	14.1%
都支出金	62億6,894万円 (+6億7,531万円)	16.1%	総務費	35億7,540万円 (+5億6,478万円)	9.3%
地方消費税交付金	19億997万円 (+8,660万円)	4.9%	土木費	24億1,176万円 (+8,972万円)	6.3%
市債	19億980万円 (-6億3,960万円)	4.9%	衛生費	22億4,231万円 (-3,887万円)	5.8%
使用料・手数料	6億7,341万円 (-2,043万円)	1.7%	公債費	17億7,723万円 (+5,379万円)	4.6%
分担金・負担金	1億9,250万円 (-1,744万円)	0.5%	諸支出金	16億1,271万円 (+2億7,574万円)	4.2%
寄附金	1億1,055万円 (+1,040万円)	0.3%	消防費	10億9,330万円 (-390万円)	2.8%
その他	42億6,680万円 (+10億7,238万円)	10.9%	議会費	3億1,685万円 (+1,206万円)	0.8%
			その他	2億9,585万円 (+7,925万円)	0.8%

主な特徴

▶市税は固定資産税の増加などにより、2億1,714万円の増となりました。

▶今年度開設の国立駅南口子育て・子育て応援テラス建設工事や、公立学校給食費の無償化などに伴う補助金が増加したことにより、都支出金は6億7,531万円の増となりました。

▶国立第二小学校等の工事の実施に伴う公共施設整備基金繰入金の増加や、定額減税の実施に伴う減収補填として地方特例交付金が増加したことなどにより、その他の歳入が10億7,238万円の増加となりました。

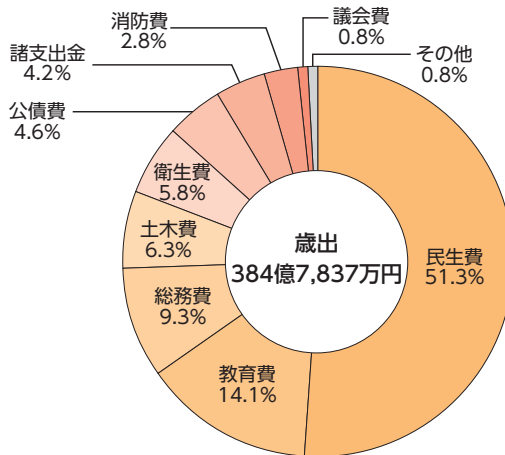
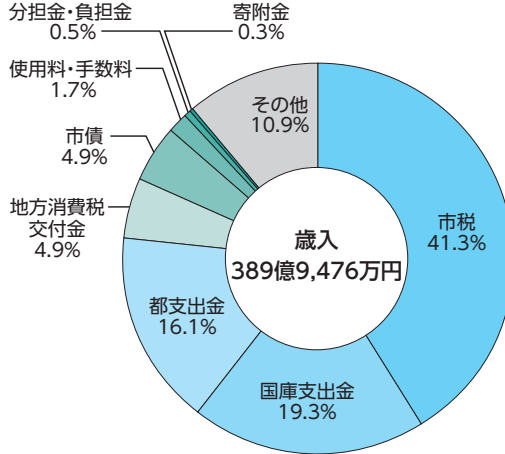
主な特徴

▶物価高による負担を緩和するための定額減税補足給付金給付事業や、法改正による児童手当の対象者等の拡充などにより、民生費は10億2,875万円の増となりました。

▶令和5年度に開設したくにたち食育推進・給食ステーションの建設工事が完了したことなどにより、教育費は5億6,783万円の減となりました。

▶自治体DXの推進を図るため、情報システムの標準化対応を進めたことなどにより、総務費は5億6,478万円の増となりました。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはなりません。



令和6年度に実施した主な事業と成果

国立駅南口子育て・子育て応援テラス 開設事業 2億7,287万円

将来を担う子どもと子育て家庭の安全、情報発信の強化やさまざまな交流の活性化を図るため、今年7月の国立駅南口子育て・子育て応援テラス開設に向けて、建設工事等の準備を進めました。

国立市健康まちづくり戦略事業 2,745万円

歩数や外出回数、健診の受診等に対して、市内加盟店で使えるデジタル地域通貨と交換可能な「健康ポイント」を付与することにより、市民の健康に対する意識の向上に寄与しました。

第二小学校改築事業 16億7,762万円

「～つづく、つながる～夢を育てる学び舎」を学校づくりの理念として、老朽化した国立第二小学校の建て替え工事を行い、令和6年12月に新しい校舎が完成し、同年度の3学期から利用を開始しました。

矢川駅ホームドア設置支援事業 4,900万円

鉄道駅における安心・安全の向上を図るため、JR東日本が実施する南武線矢川駅のホームドア設置事業に対し補助金を交付しました。

証明書発行窓口における キャッシュレス決済導入事業 1,014万円

住民サービスの向上と自治体 DX を推進するため、市役所の市民課や課税課等の窓口で各種証明書等を取得する際の発行手数料を、電子マネーや二次元コード決済、クレジットカード等で支払うことができるようにキャッシュレス決済を導入しました。

〈特別会計の決算(見込み)と主な特徴〉

(※カッコ内は前年度比増減額です)

	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	71億4,749万円 (-2億2,469万円)	70億6,383万円 (-2億6,494万円)
介護保険	67億3,163万円 (+1億4,091万円)	66億5,121万円 (+1億4,680万円)
後期高齢者医療	22億5,192万円 (+8,217万円)	22億3,720万円 (+1億886万円)
主な特徴 (前年度との比較)	▶国民健康保険特別会計の歳入の減は、保険給付費等交付金および一般会計繰入金の減によるものです。歳出の減は、国民健康保険事業費納付金および保険給付費の減によるものです。 ▶介護保険特別会計の歳入歳出の増は、保険給付費の増によるものです。 ▶後期高齢者医療特別会計の歳入歳出の増は、保険料収入の増およびそれに伴う広域連合納付金の増によるものです。	

〈公営企業会計の決算(見込み)と主な特徴〉

(※カッコ内は前年度比増減額です)

	収入総額	支出総額
下水道事業	31億5,506万円 (-1億2,694万円)	32億8,794万円 (-1億5,273万円)
主な特徴 (前年度との比較)	▶下水道事業公営企業会計の収入の減は、企業債の減によるものです。支出の減は、企業債償還金の減によるものです。	

(※下水道事業特別会計は、令和2年度から公営企業会計に移行しました)

〈基金残高と市債残高〉

(※一時借入金残高はありません)

	令和6年度末(A)	令和5年度末(B)	増減額(A)-(B)
基金残高 (一般会計・特別会計)	94億541万円	95億862万円	-1億321万円
市債残高 (一般会計・下水道会計)	175億970万円	175億819万円	+151万円



企業誘致制度 土地活用、企業立地しませんか？

問 南部地域まちづくり課企業誘致担当



土地所有者の皆さまへ 企業立地協力金を交付します

所有している土地を事業用地として国立市指定企業に貸すと、固定資産税・都市計画税納税額の**最大80%を最長5年間**助成金として交付します。

対 制度の活用には、次の要件をすべて満たす必要があります。

- ①国立市指定企業に事業用地または新たに建設した事業用建物を貸す
- ②事業用地または事業用建物が産業誘導地域内にある
- ③面積、投下資産額などの基準を満たす

企業・事業主の皆さまへ まちづくり協力金を交付します

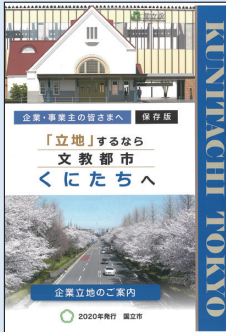
すでに市内に立地している企業も、次の場合に**交付の対象となる可能性**があります。

対 ▶新たに事業施設を設置する

▶事業拡大のため敷地内または隣接する土地に事業施設を設置する など

立地を希望している企業、事業用地に関する情報の提供などの支援を行っています。ぜひ、ご相談ください。

詳細は、市HPのほか、**問**の窓口(市役所3階5番)で配布している、右のパンフレットをご覧ください。



凡例 内=内容 期=期間 日=日時 場=場所 師=講師 対=対象 定=定員 募=募集人数 資=資格 費=費用



行政インフォメーション

税・年金

納入には便利な口座振替を
納期内納入ご協力をお願い
納期限:7月31日(木)

▶介護保険料(①)・後期高齢者医療
保険(②):第1期分▶保育料(③)・学
童育成料(④):7月分

☎①高齢者支援課介護保険係
TEL 576-2122

②保険年金課後期高齢者医療係
TEL 576-2125

③保育幼児教育推進課保育・幼稚園
係TEL 576-2427

④児童青少年課児童・青少年係

国民年金保険料の免除申請・ 納付猶予申請はお早めに

国民年金保険料の支払いが困難
な場合、令和7年度(7月～令和8年6
月)の保険料の免除・納付猶予申請

を、7月から受け付けています。

▶免除:本人、配偶者および世帯主の
前年の所得が一定基準以下であれば
保険料の納付を免除。

▶納付猶予:50歳未満の方で、本人
および配偶者の前年の所得が、一定
基準以下であれば保険料の納付を猶
予。

※免除および納付猶予期間は、年金の
受給資格期間には算入されますが、
年金額にすべては反映されません。

※免除および納付猶予期間は、10年
以内であれば保険料を追納でき、納
付済期間とすることができます。3
年度目以降に追納する場合は、保険
料に一定の加算額がつきます。

※令和6年度の全額免除または納付
猶予が承認されており、申請時に継
続して申請することを希望した方
は、継続して申請があったものとし
て、日本年金機構が審査を行います。
失業等による特例免除承認者は、申
請が必要です。

※免除申請および納付猶予申請は前

年の所得を基準としますので、税の
申告(確定申告等)をしてください。
※マイナポータルの「年金」からも、
国民年金保険料の免除・納付猶予の
手続きが、スマートフォンで申請で
きます。

☎立川年金事務所TEL 523-0352
または保険年金課国民年金係

会計年度任用職員等募集 詳細は、市HPをご覧ください



▶相談支援員(子育て支援課子ども
家庭支援センター)

▶固定資産税課税事務(課税課固定
資産税係)

市長表敬訪問

令和6年度に東京都保健医療局が
実施した薬物乱用防止ポスター・標
語募集事業で、国立第三中学校の応
募率が基準を満たしたため「薬物乱

用防止活動率先校」に選出されまし
た。ポスターと標語の両方で選出さ
れたのは、都内の中学校で5校のみ
です。このことについて、国立第三中
学校の山口茂校長と東京都薬物乱用
防止推進国立地区協議会の諸広司会
長が表敬訪問しました。

☎保健センターTEL 572-6111



▲右から諸会長、濱崎市長、山口校長、
雨宮教育長。

防災 防災行政無線の内容を電話で確認 防災行政無線電話応答サービス

確認電話番号(自動音声)

TEL 042-505-7313

※通話料がかかります。

☎防災安全課防災・消防係



「定額減税しきれないと見込まれた方」等への 追加の給付金(補足給付金「不足額給付」)のご案内

☎①給付金コールセンターTEL 505-4456
(平日午前9時～午後4時30分)

②課税状況等の確認:課税課市民税係TEL 576-2113

不足額給付とは、令和6年分所得税、令和6年度(令和5年分)個人住民
税、定額減税の実績額等が確定し、令和6年度(令和5年分)に実施した定
額減税調整給付(当初調整給付)の額に不足が生じた場合に、追加で給付
を行うものです。詳細は、後日市HPにてお知らせします。

※該当者には、8月上旬以降、順次確認書またはお知らせ兼決定通知書を
郵送します。

☎令和7年1月1日において市に住民登録があり、以下の不足額給付①②
に該当する方

不足額給付①

☎・給付額 当初調整給付※の算定に際し、令和5年分所得等を基にした推
計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことなどにより、令和6
年分所得税および定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべ
き所要額と、当初調整給付額との間で差額(下記図参照)が生じた方に対
して、その差額を支給

※令和6年8月ごろから、「定額減税しきれないと見込まれた方」に対し、
当該減税しきれないと見込まれた額を基準とした、調整給付金(当初調整
給付)を支給していました。

☎▶令和5年分所得に比べ、令和6年分所得が減少した方
▶こどもの出生等により、扶養親族が令和6年中に増加した方
▶当初調整給付後に税額修正により、令和6年度(令和5年分)個人住民税
所得割額が減少した方

不足額給付②

☎・給付額 以下のすべての要件を満たす方・1人につき1～4万円

①本人が定額減税対象外(令和6年分所得税および令和6年度個人住民税
所得割の定額減税前税額が0円)である

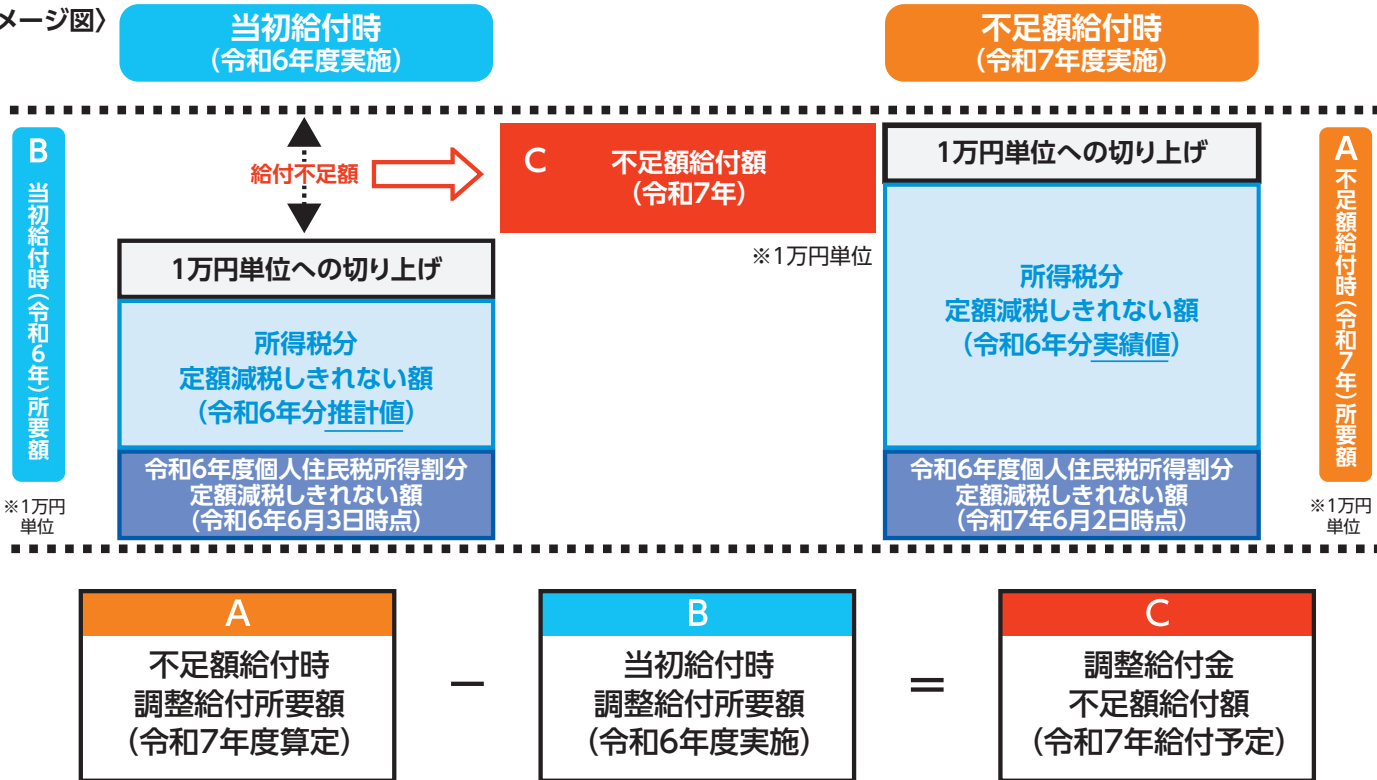
②税制度上、扶養親族に該当しない(扶養親族等としても定額減税対象
外)

③低所得世帯向け給付(令和5年度非課税等世帯等への給付金、令和6年
度新たに非課税等となる世帯等への給付金)の対象世帯主・世帯員に該
当しない

☎▶国が示す事務処理基準日(令和7年6月2日)時点で、申告期限(令和7
年3月17日)までに確定申告している事業専従者(青色、白色)

▶令和6年分所得税または令和6年度(令和5年分)個人住民税にかかる
合計所得金額が48万円超の方

〈不足額給付①イメージ図〉



持=持ち物

申=申込方法

問=問い合わせ

TEL=電話(市外局番042を省略しています)

✉=メール

FAX=ファクス

HP=ホームページ

行政インフォメーション

税・年金

固定資産評価のための土地
および新・増築家屋の調査等
にご協力ください

市では、令和8年度固定資産税・都市計画税の課税に向けた新・増築家屋の調査を実施しています。1月2日以降に家屋を新・増築した方には書面を郵送しますので、書面が届きましたら問までご連絡ください。また、土地についても、現況の地目等を把握するための調査を行っています。農地等の中に立ち入ることもありますので、ご理解・ご協力をお願いします。
※調査に何う市職員は身分証明書を携帯しています。
※土地や家屋の利用状況に変更があ

った場合は、問までご連絡ください。

問 課税課固定資産税係

市税賦課徴収条例等を改正しました

地方税法の改正を受け、令和7年の市長専決(3月)および第2回定例会(6月)において、国立市市税賦課徴収条例を改正しました。主な改正内容は、次のとおりです。

市民税(施行日:令和8年1月1日(木))

個人市民税所得割の納税義務者について、合計所得金額が58万円超123万円以下かつ19歳以上23歳未満の生計を一にする親族を有する場合、当該親族の合計所得金額に応じた所得控除(特定親族特別控除)を適用できることとする。

固定資産税(施行日:令和7年4月1日)

長寿化に資する大規模修繕工事

を行ったマンションにかかる固定資産税の減額措置(マンション長寿化促進税制)について、マンション管理組合等から市長に必要書類の提出があり、減額措置の要件に該当すると認められるときは、当該マンションの区分所有者から減額措置にかかる申告書の提出がなかった場合においても、減額措置を適用できることとする。

軽自動車税(施行日:令和7年4月1日)

総排気量125cc以下で最高出力を4.0kW(50cc相当)以下に制御した原動機付自転車(新基準原付)にかかる軽自動車税種別割の税率を年額2,000円とする。

市たばこ税(施行日:令和8年4月1日(水))

加熱式たばこにかかる市たばこ税について、当分の間、価格要素を廃止し、重量のみに応じて紙巻たばこに換算する方式としたうえで、紙巻の

加熱式たばこについては、重量0.35グラムにつき紙巻たばこ1本に、それ以外の加熱式たばこについては、重量0.2グラムにつき紙巻たばこ1本に換算するものとする。

また、激変緩和措置として、令和8年4月1日(水)～9月30日(水)は、現行の換算本数の0.5倍と改正後の換算本数の0.5倍を合算し、令和8年10月1日(木)からは、改正後の換算本数のみで算出することとする。

その他の事項

市税等に関する公示送達について、インターネット上に公示事項を掲載し不特定多数の者が閲覧できる状態にするとともに、市の掲示場または市の事務所に設置した電子計算機の映像面に公示事項を掲示または表示することによって行うことができることとする。

問 課税課諸税担当

暮らし

『市報くにたち』の音訳版と
点字版をご利用ください

市では、目の不自由な方や、文字が読みにくい方のために、『市報くにたち』の音訳版を市HPに掲載しています。市HPのページ内に、市報音訳版サイト(外部の動画配信サイト「YouTube」)へのリンクが各号ごとにありますので、ぜひ、ご利用ください。

市報点字版の配架場所

市報の点字版を次の施設内で閲覧できます。

▶市役所1階(情報公開コーナー)、北市民プラザ、南市民プラザ、国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ、公民館、中央図書館、社会福祉協議会、国立市障害者センター

※市報の音訳版および点字版は、市報の発行日から数日後に用意します。

問 市長室広報・広聴係

図書館カレンダー

分室名	開室日・時間
下谷保	月・金 午後2時～5時
南市民プラザ	月・水・木・金 午後2時～5時 市立小学校夏季休業期間中(7月23日(水)～8月25日(月))は午前10時～午後5時
	土・日 午前10時～午後5時
青柳	水・金 午後2時～5時
	木・日 午後2時～5時
東	水・金・土 午前10時～午後5時
谷保東	水・金 午後2時～5時

中央図書館・北市民プラザ図書館の休館日:8月5日・12日・19日・26日(いずれも火曜日)
〈開館時間〉
▶中央図書館:午前9時30分～午後7時(土・日曜・祝日は午後5時まで)
▶北市民プラザ図書館:午前9時30分～午後5時(祝日を除く水曜日は午後7時まで)
※月～金曜日の各分室開室日が祝日等と重なった場合はお休みです。

◀図書館では、絵本の読み聞かせ等、児童向けの定例イベントを行っています。

問▶中央図書館TEL576-0161
▶北市民プラザ図書館TEL580-7220

子ども・教育

子どもの健診・講座
場 保健センター
問 子ども保健・発達支援係(保健センター内)TEL574-3311

8月の乳幼児健康診査

対象の方には個別に案内します。通知を紛失した方や途中転入の方、また、不明な点がある方は、問までお問い合わせください。

乳幼児歯科健康診査・相談

8月7日(木)

対 1歳前後～未就学児

申 問まで電話

歯科予防処置(フッ素塗布)

8月5日・12日・19日・26日いずれも火曜日

対 市の乳幼児健康診査または乳幼

児歯科相談で歯科健診を受けた方(健診日より、おおむね1カ月以内の日程でご予約ください)

¥無料

申 問まで電話

育児相談(保健師、栄養士、助産師による個別相談)

身体測定のみを希望する方も予約できます。

8月1日(金)

対 就学前のお子さんと保護者

定 相談あり:35組、身体測定のみ:55組(申込先着順)

持 母子健康手帳、バスタオル(1歳未満のみ)、替えおむつ

申 7月22日(火)～31日(木)に、問まで電話

離乳食フェア

内 離乳食の展示、レシピ紹介、試食

8月1日(金)

対 育児相談を予約した方

※希望する方は、育児相談をご予約ください。

ベビー歯みがきステップ

内「初めての歯磨き」の上映、歯科健診室の見学、歯科個別相談

8月1日(金)

対 育児相談を予約した方

※希望する方は、育児相談をご予約ください。

楽しくスタート！
離乳食(初期)講座

8月1日(金)午後1時15分～1時45分

対 おおむね4カ月～5カ月のお子さんの保護者

定 27名程度(申込先着順)

※大人2名以上で参加希望の方は、

お申し出ください。
※保育はありません。

申 問まで電話

ウェルカム赤ちゃん教室
Cコース

内 栄養講話、出産と育児の準備、沐浴体験など

8・場▶1日目:9月6日(土)午前10時～午後0時30分・保健センター

▶2日目:8日(月)午後1時30分～3時30分・矢川プラス

対 原則、初めてお母さん・お父さんになる方

※安定期に入る妊娠6カ月以降の受講をおすすめします。

定 24名(申込先着順)

申 問まで電話

8月の相談予約

市役所1階まちの振興課
TEL576-2111(代)
(内線)178

相談窓口。

予約受付開始
7月25日(金)午前9時～
(電話可)
※事前予約・定員制・無料。

くにたち
男女平等参画ステーション
パソル TEL501-6990

パソル

予約受付中
※事前予約・
定員制・無料。

相談名	日時	担当	相談名	日時	担当	相談名	日時	担当	時間/回
法律	6日(水)・20日(水)・15日(金) 午前9時～11時30分	弁護士	登記・法律	14日(水)・28日(水) 午後2時～4時30分	司法書士	法律相談 (離婚、ハラスメントなど)	9日(土)・23日(土) 午後1時30分～4時	弁護士	30分
	13日(水)・27日(水) 午前9時～午後4時		相続・遺言等 書き方	8日(金) 午前9時30分～正午	行政書士	みらいのたね 相談(就業相談)	8日(金) 午前10時～正午	キャリア カウンセラー	50分
税務	7日(水)・21日(水) 午前9時30分～正午	税理士	交通事故	22日(金) 午前9時30分～正午	弁護士	悩みごと相談	11日(月)・25日(月) 午後1時30分～3時30分	心理カウンセラー	50分
人権	1日(金) 午前10時～正午	人権擁護委員	労働・年金	21日(水) 午後2時～4時	社会保険労務士	SOUL相談(性的 指向、性自認など)	12日(火)午後4時～6時 24日(日)午後2時～4時	専門相談員	50分
不動産	14日(水) 午前9時30分～正午	宅地建物取引士	行政	28日(水) 午前10時～正午	行政相談委員				
			外国人	随時受付	英語・中国語・ 韓国語ほか				

※各種相談はそれぞれ年度内3回まで利用可能。1回あたり30分間無料。 ※人権相談は回数の制限なし。1回あたり1時間。

凡例 内=内容 期=期間 日=日時 場=場所 師=講師 対=対象 定=定員 募=募集人数 資=資格 費=費用



子ども・教育

令和7年度受験生チャレンジ支援貸付の申請を受け付けています



中学3年生・高校3年生など受験生のお子さんを養育している一定所得以下の世帯に、学習塾等の受講費用や、高校・大学等の受験料の無利子貸付を行っています(保証人不要)。今年度は、貸付上限額が引き上げられました。高校・大学等へ進学した場合、資金使途の確認書類を提出後に、償還免除申請を行うことで返済が免除されます。貸付には要件、審査があります。詳細は、☎までお問い合わせください。

申請 令和8年1月26日(月)まで
※窓口へお越しの際には、事前に☎

までご連絡ください。

☎福祉総務課庶務係(受験生チャレンジ支援貸付事業受付窓口)

矢川プラスここすきひろばの「助産師相談」をご利用ください



産後まもない方はもちろん、お子さんが成長するにつれて変化する悩みや、仕事と子育ての両立などの自身のこともお聞かせください。

日8月20日(水)午後0時45分／1時30分／2時15分／3時／3時45分から開始で各30分間

場矢川プラス2階 こどもラボ

対市内在住で子育て中の方

定各回1組(申込先着順)

申・☎7月25日(金)から、矢川プラスここすきひろば☎505-6552まで電話または窓口にて、または申込フォームより

イベント・催し

親子のイベント
☎矢川プラスここすきひろば☎505-6552



ここすき！1歳あつまれ

こどもたちの成長をみんなで見守りながら、情報交換したり、子育てについて話したりしましょう。

日8月18日(月)午前10時～11時30分
対市内在住の令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれの未就園(保育園や認定こども園に通っていない)のお子さんと保護者

定15組(申込先着順)

申7月22日(火)午前10時から☎のHPより

“ばばラダイス”第5回

パパ同士出会い、子育てのことや地域の情報などを話しながら、親子で楽しい時間を過ごしませんか？

日8月9日(土)午前10時～11時30分

対市内在住の未就学児とその父親

定15組(申込先着順)

申7月22日(火)午前10時から☎のHPより

夏休み特別開催！

ふたご交流会&持ち寄りおゆずり会

ふたごならではの愛着のある子ども服などを、同じ多胎児家庭にお譲りできる会も予定しています。交流会だけの参加も大歓迎です。

日8月9日(土)午後1時30分～3時

対市内在住のふたご・多胎児とその保護者(保護者のみの参加も可)

定10組(申込先着順)

申7月21日(月)午前9時から☎のHPより
〈共通事項〉

場矢川プラス2階 こどもラボ



高齢者

絵本の読み聞かせで、脳と地域を活性化しませんか？

絵本の読み聞かせ講座新規参加者募集

絵本の読み聞かせの基本的な技術を学びませんか？ プログラムの前後に健康チェックを行い、プログラムの効果を確認することができます。

また、習得した技術を活かして、絵本の読み聞かせボランティアとして活動することもできます。

内・日下記年間予定表参照、いずれも金曜日の午前9時30分～11時30分

	日	テーマ	内	場
1	9月5日	講演・説明会～絵本で脳と地域を活性化～	絵本の読み聞かせ講座講演・説明会	市役所3階第4会議室
2	9月12日	事前健康チェック	脳の元気度チェック検査・体力測定・生活問診 他	市役所3階第1・2会議室
3	9月19日	絵本の読み聞かせを通じた社会参加の意義	ボランティア活動を通じた社会的貢献についての理解	
4	9月26日	子どもについて理解しよう 絵本の読み聞かせ きほんのき	今の子どもについての理解 絵本の世界についての理解	
5	10月3日	読み聞かせの技術Ⅰ	思い出の絵本を読む・絵本の読み聞かせの注意点	市役所3階第4会議室
6	10月10日	読み聞かせの技術Ⅱ	絵本の読み聞かせに必要な身体づくり	
7	10月17日	読み聞かせの技術Ⅲ	読解・感情移入と表現	
8	10月24日	読み聞かせの実演	絵本の読み聞かせ・個人発表	

対市内在住の65歳以上の方 定20名程度(申込先着順)

費無料 持飲み物、筆記用具

申・☎7月22日(火)より、地域包括支援センター(市役所内)

☎576-2123まで電話または窓口まで



▲市HP。

	日	テーマ	内	場
9	10月31日	読み聞かせの実践Ⅰ	グループ活動の意義と実践についての理解	FSXアリーナ(市民総合体育館)2階 会議室
10	11月7日	読み聞かせの実践Ⅱ	読みの練習とあわせ・構成、演出などの具体的準備	
11	11月14日	読み聞かせの実践Ⅲ	ゲネプロ(動きの確認)・ポスターや小道具の作製	市役所3階第1・2会議室
12	11月21日	読み聞かせの実践Ⅳ	グループ発表会・修了式	FSXアリーナ(市民総合体育館)2階 会議室
13	11月28日	事後健康チェック	脳の元気度チェック検査・体力測定・生活問診 他	
14	12月5日	読み聞かせの実践	実際に子どもたちに読んでみよう	市役所3階第1・2会議室
15	12月12日	読み聞かせ教室 フォローアップⅠ	ボランティア活動の心得 今後に向けての話し合い	
16	12月19日	読み聞かせ教室 フォローアップⅡ	グループの立ち上げ、今後に向けての話し合い	



高齢者

新70歳、新転入70歳以上の方へ
シルバーパス8月の交付予定
パスの有効期限:9月30日(火)まで

東京都では、シルバーパスを、申込により発行しています。市内の臨時交付窓口は下記のとおりです。

日8月1日(金)～7日(木)午前9時30分～午後4時30分(土・日曜日を除く)

場福祉会館1階

費市民税課税状況等で異なる

☎東京バス協会☎03-5308-6950



健康・福祉

保健センターからのお知らせ
☎保健センター☎572-6111

9月分の胃(バリウム)・肺・大腸がん検診(要申込)

その他のがん検診の詳細(胃内視

鏡(胃がん)・乳がん・子宮がん検診)等は、市報3月20日号または市HPをご覧ください。

日月～土曜日

場立川北口健診館

▶車検診

日9月27日(土)の午前中

場保健センター

〈共通事項〉

申8月5日(火)までに、申込フォームより

健康・栄養相談

血圧・血糖・コレステロール・中性脂肪が高めの方などへ、管理栄養士・保健師が相談に応じます。

体組成計を使用して全身の筋肉量を計測し、その方に応じたアドバイスを行います(ペースメーカー装着の方は測定できません)。

日8月6日(水)・20日(水)

場保健センター

申☎まで電話

健診は受けた後が大切です
スマートライフ健康相談

市の国保特定健診を受診し、受診



▲申込フォーム。

結果が基準値を超えた方に、スマートライフ健康相談(特定保健指導)の案内を郵送しています。

生活習慣病の予防や重症化を防ぐための食事のとり方や運動の取り入れ方を、管理栄養士または保健師が個別にお伝えします。

日8月4日(月)・19日(火)・27日(水)

※上記以外の日程を希望する方はご相談ください。

申☎まで電話

東京都戦没者追悼式に参列する方のためにバスを運行します

ご遺族のための福祉事業として、市役所と会場の文京シビックホール(文京区春日1-16-21)を往復するバスを運行します。

日8月15日(金)▶集合:午前9時

▶解散:午後4時ごろ

場市役所 正面玄関(集合・解散)

対東京都戦没者追悼式の一般募集に当選した戦没者ご遺族の方

費無料

申7月31日(木)正午までに、☎まで電話
☎福祉総務課地域福祉推進係



講座・講習

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を見守る応援者となるための基礎講座です。

日8月27日(水)午前10時～正午

場市役所3階 第1・2会議室

対市内在住・在勤の方

定30名(申込先着順)

費無料

持筆記用具

申7月22日(火)から、☎まで電話または窓口にて

☎地域包括支援センター(市役所内)
☎576-2123



イベント・催し

第56回くにたち秋の市民まつりに参加する方へ
第1回実行委員会開催

今年も、市民まつりを11月上旬に開催予定です。

秋の市民まつりは、参加者が実行

委員となり、企画・運営します。参加を予定している方は、下記の委員会にご出席ください。

第1回実行委員会

日8月7日(木)午後7時30分～9時(予定)

場市役所3階 第1・2会議室

※舞台出演可能団体数は限られているため、第1回実行委員会で調整します。欠席の場合は、出演できないこ

とがあります。

☎市民まつり実行委員会事務局(まちの振興課内)

募集 友人どうしでの参加も歓迎 令和7年度くにはたちの集いの準備会メンバー



今まで関わりのなかった、違う小中学校の同世代と知り合えたり、み

んなで協力して一つのことを成し遂げたりする経験ができます。詳細は、市HPをご覧ください。

☎生涯学習課社会教育・文化芸術係



持=持ち物

申=申込方法

問=問い合わせ

☎=電話(市外局番042を省略しています)

✉=メール

FAX=ファクス

HP=ホームページ

🎤

イベント・催し

戦後80年

戦争と平和を考える

問

市長室平和・人権・ダイバーシティ推進係

✉sec_diversity@city.kunitachi.lg.jp

戦後80年企画

市民目線で語る“わたしの戦争体験”

戦争体験者募集

あの日見た、体験した「戦時中」のことを話すことで、これからの平和に寄与したいという方を募集します。市が委嘱した「くにたち原爆・東京大空襲体験伝承者」がお話を伺い、今後の活動のなかで、みなさんの思いとともに次の世代に平和を伝えていきます。
※本取り組みは伝承者の研修会で行うものであり、一般の方の参加はありません。講演形式ではなく、数名で輪になって行います。
📅9月27日(土)午後1時50分～4時30分(予定)
📍市役所
👤市民または当時在住・在勤・在学など市にゆかりがあり、戦争体験や戦時下の生活をお話しできる方
👤5名程度
🎁謝礼 2,000円
※謝礼を受け取る場合は、各種書類の提出が必要です。
📅8月20日(火)までに、①氏名②年齢③住所④電話番号⑤戦争体験の概要を📞まで電話、メールまたは窓口にて

終戦の日

特別企画

くにたち原爆・東京大空襲体験伝承者定期講話

市が認定した「くにたち原爆・東京大空襲体験伝承者」が、市内在住の東京大空襲の体験者と、広島・長崎の原爆体験者から受け継いだ体験と平和への思いを、心を込めて語ります。
📅8月15日(金)▶東京大空襲の講話:午後1時30分～2時15分
▶広島原爆の講話:午後2時30分～3時15分
▶長崎原爆の講話:午後3時30分～4時15分
※各回の伝承者は異なります。
📍国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ
📅8月12日(火)までに、①参加者氏名②電話番号等の連絡先を📞まで電話、メールまたは申込フォームより

平和への思いをこめて、黙とうを

80年前の多数の犠牲に思いを馳せ、原爆死没者、戦没者の方々のご冥福と世界の恒久平和を祈って、1分間の黙とうを捧げましょう。
▶原爆被災の日(広島):8月6日(火)午前8時15分
▶原爆被災の日(長崎):8月9日(土)午前11時2分
▶戦没者を追悼し平和を祈念する日:8月15日(金)正午

▲申込
フォーム。

🎤

イベント・催し

参加型まちづくりワークショップ

クラブサバール 2025 参加者募集

一般公開講座のみ
の参加可能

問 国立駅周辺整備課富士見台地域まちづくり担当

✉sec_fuji@city.kunitachi.lg.jp

令和4年からスタートしたクラブサバール(※)は、今回で四期目を迎えます。まちへの関わりを求める次世代の皆さんが集まり、自分たちでまちを面白くするアイデアを企画・チャレンジします。

クラブサバール2025第四期(全4回の連続したワークショップ)

内・📅▶第1回「事例を学ぶ・仲間をつくる」・8月23日(土)午後2時～8時(一般公開講座を含む)
▶第2回「企画を練る」・9月13日(土)午後2時～8時
▶第3回「発表する」・10月4日(土)午後1時30分～8時
▶第4回「振り返る」・11月29日(土)午後2時～4時
※上記プログラムは、現時点での予定です。
※できる限り、全ての回に参加してください。
📍矢川プラス
👤国立市のまちづくりに興味のある方
※下記に当てはまる方は、ぜひ、ご参加ください。
▶まちに関わるきっかけを探している
▶仲間を集めて地域を盛り上げたい
▶地域で新しい取り組みを始めたい
👤15名(申込多数時選考)
👤メンター(相談役) 加藤 健介氏(国立本店・国立人)、能作 淳平氏(富士見台トンネル)
👤保育あり(申込時に相談)
📅7月31日(火)午後5時(必着)までに、①住所②氏名(ふりがな)③年代④連絡先(メール、電話番号等)⑤応募動機(200字程度)⑥保育希望の場合は、お子さんの年齢と人数を明記のうえ、📞までファクス、メール、郵送、窓口まで持参または申込フォーム(第四期ワークショップ)より
※上記申込は、右記の一般公開講座への参加も含まれます。

一般公開講座

全国が注目! まちの“1階”を変えた仕掛け人 田中元子氏によるゲスト講演

著書『マイパブリックとグランドレベル』で提唱する“マイパブリック”の思想を通じて1階からまちを変える実践について、田中氏が基調講演を行います。講演後は、パネルディスカッションを実施します。
内「1階づくりはまちづくり-マイパブリックとグランドレベル」
📅8月23日(土)午後2時～3時30分
📍矢川プラス みんなのホール
👤田中 元子氏(株)グランドレベル 代表取締役)
👤定 20名(申込先着順、満席の場合は立ち見での観覧も可)
👤パネルディスカッション参加者 田中 元子氏(株)グランドレベル 代表取締役)、加藤 健介氏(国立本店・国立人)、能作 淳平氏(富士見台トンネル)、クラブサバール修了生、濱崎 真也市長 ほか
📅8月5日(火)～20日(火)午後5時(必着)に、①氏名(ふりがな)②連絡先(メール、電話番号等)を明記のうえ、📞まで電話、ファクス、メール、郵送、窓口まで持参または申込フォームより
※左記の第四期ワークショップに申し込んだ方は、一般公開講座の申込は不要です。

▲ちらし。

▲申込フォーム
(第四期ワークショップ)。

▲田中 元子氏。

▲田中氏の活動事例。

🏠

地域の情報

くにたちスタートアップ&チャレンジプロジェクト(くにたちSTAR☆)～チャレンジショップ入居者募集～

7月31日(火)まで、第一期の募集をしています。入居以外に、開業の相談も可能です。
内 チャレンジショップへの出店準備から出店、出店期間満了後の本格開業準備へのサポート
📅10月1日(火)～令和8年3月31日(火)

※出退店の準備期間を含め6カ月。
📍中1-9-44(店舗面積:40㎡・地上6階建て、出店は1階部分のみ)
👤次の①②のいずれかに該当する小売・サービス業の事業者
①今後市内で創業予定または市内で創業5年未満である
②国立市商工会員事業者で新商品の開発、販路拡大または商品のテストマーケティングに挑戦する意思がある
👤▶月額:49,500円(消費税・商店会費含む)▶水道光熱費:実費負担(出店後、毎月の使用料に基づき請求)

📄 詳細は、📞のHPをご確認ください。
📄国立市商工会☎575-1000(平日午前9時～正午、午後1時～5時30分)

いっしょに考えませんか
多摩川のこれから
多摩川の川づくりの意見募集

意見は、今後の多摩川の整備を定めた計画の変更のほか、整備や維持管理などの参考にします。
📄回答方法 8月18日(月)までに、📞のHPより
📄京浜河川事務所
☎045-503-4008

令和7年度就学義務猶予
免除者等の中学校卒業程度
認定試験の案内

受験を希望する方は、📞までお問い合わせください。
👤満15歳以上で、やむをえない事由により中学校を卒業できないと見込まれる方等
📄願書受付期間 8月29日(金)(当日消印有効)まで
📄文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課認定試験第一、二係
☎03-5253-4111

市の相談窓口	育児・出産 月～金(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	子育て支援課子ども保健・発達支援係☎574-3311	保護司によるひまわり相談(少年非行等)	偶数月の第1金曜日(祝日を除く) 午後1時～3時	福祉総務課 ☎576-2111代(内線796)	消費生活相談 月～金(祝日を除く) 午前10時～午後4時	国立市消費生活センター(まちの振興課内) ☎576-3201※原則電話相談
--------	-------------------------------------	----------------------------	---------------------	-----------------------------	----------------------------	------------------------------------	--

凡例

内=内容 期=期間 日=日時 場=場所 師=講師 対=対象 定=定員

募=募集人数 資=資格 ￥=費用 持=持ち物 申=申込方法 問=問い合わせ TEL=電話 (市外局番042を省略しています) 電=メール FAX=ファクス HP=ホームページ

行政インフォメーション

地域の情報

行政

令和8年度採用国立市職員を募集

問 職員課人事・人材育成係

国立市の職員となって、市民の皆さんのために一緒に働く熱意と意欲のある方を募集しています。職員一人ひとりの業務の幅が広く、さまざまなことに積極的にチャレンジできます。ぜひ、ご応募ください。

職種・定・試験区分

- ▶一般事務職・10名程度・一般事務職上級(大学卒業程度)
- ▶建築技術職・若干名・建築技術職上級(大学卒業程度)
- ▶土木技術職・若干名・土木技術職上級(大学卒業程度)

受験資格(年齢要件) 平成11年4月2日～平成16年4月1日に生まれた方

申市HPより

試験 WEB上でパーソナリティ検査受検後、テストセンターにて知的能力検査を受検してください。詳細は、募集要項をご確認ください。

行政

『くにPay』1周年記念 プレミアムチャージ&決済時ポイント還元キャンペーン

市HP

国立市デジタル地域通貨『くにPay』は、9月2日(火)で導入1周年を迎えます。これを記念して、キャンペーンを実施します。詳細は、市報8月5日号でお知らせします。この機会に、ぜひご利用ください。

キャンペーン①(プレミアムチャージキャンペーン)

利用者がチャージしたマネーに対し、10%のポイントを付与します。

付与上限 10,000円相当のポイント
(10万円チャージで最大10,000円相当のポイント付与)

期 8月13日(水) 午前10時～27日(水) 午前9時59分
※期間中は、マネーの保有上限を20万円に引き上げます。

キャンペーン②(決済時ポイント還元キャンペーン)

『くにPay』取扱加盟店において決済された金額の5%を、利用者にポイント付与します。

期 9月1日(月) 午前10時～30日(火) 午前9時59分

〈共通事項〉

付与されたポイントの使用期限 令和8年3月31日(火)

※いずれのキャンペーンも、予定額に到達次第、終了します。

『くにPay』のはじめかた

- ▶ **アプリ**
スマートフォンアプリ「chiica」をインストールし、会員登録をします。
- ▶ **磁気カードタイプ**
希望する方は、申込フォームよりお申し込みください。

▲ iOS 用。 ▲ Android 用。 ▲ 申込フォーム。

『くにPay』のチャージマネーには使用期限があります
マネーには、チャージした日から1年間の有効期限があります。
9月から失効する場合がありますので、「chiica」アプリ内、「内訳」をご確認ください。

問 政策経営課政策経営係

地域の情報

東京都主催 高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業「スマートフォン教室」

60歳以上の都民の方を対象に開催します。希望者にはデモ機を貸し出します。

内 スマートフォンの基本操作、SNSを活用したコミュニケーション方法など

日 8月25日(月)

- ▶ 午前9時30分～午後0時30分
- ▶ 午後1時30分～4時30分

場 南市民プラザ 会議室

師 スマートフォン専門アドバイザー

定 各回10名程度(事前申込制・申込多数時抽選。抽選時、参加可否の電話連絡あり)

料 無料

持 デモ機の貸出を希望する方のみ、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証と公共料金の領収書のいずれか)

申 実施日の1週間前までに、①希望日時・会場②氏名(フリガナ)③年齢④性別⑤電話番号⑥居住区市町村⑦スマートフォン所有の有無⑧デモ機の貸出希望の有無⑨備考(体験会参加にあたって合理的配慮が必要な場合)を、問まで電話、ファクスまたは都HPより

問 スマートフォン普及啓発事業事務局

局 03-6374-7746(年末年始を除く平日午前9時～午後5時)
FAX 03-6386-1038

みんなの伝言板

市内を拠点とする団体等のイベント・催しものを掲載しています。掲載内容については、各団体へ。

「サマーコンサート」うたとピアノでつくる夏の思い出
※詳細はHPへ

日 8月23日(土) 午前10時～10時40分(開場:9時40分) **定** 400名(申込先着)

順 無料 **申** 7月22日(火)～8月22日(金)に問まで電話

場 問 国立音楽大学附属小学校

TEL 572-3531

無料体験あり
水泳！ 4人のコーチの指導で初心者～上級者まで楽しく泳ぎましょう

日 毎週金曜日 午前10時～正午

場 FSXアリーナ(市民総合体育館) 室内プール **料** 月3,500円

申・問 アクアかもめクラブ **TEL** 527-2255(安藤)まで電話

有料広告 広告主および広告内容については、国立市が推奨等するものではありません。 下記の有料広告に関する問い合わせ：フレックス株式会社(立川市曙町 2-20-16) TEL 528-3722 FAX 512-5309

復職支援研修(看護師) 病院体験コース

※この事業は東京都看護協会が東京都から委託を受けて実施しています

コース	研修日程	申込期間
1クール	3日コース 9/8(月)～9/10(水) 5日コース 9/8(月)～9/12(金)	7/1(火)～8/25(月)
2クール	3日コース 11/10(月)～11/12(水) 5日コース 11/10(月)～11/14(金)	9/1(月)～10/27(月)
1日コース	(随時受付)	

研修実施施設: 医療法人社団 野村会 昭和の杜病院 昭島市宮沢町522-2

事業・研修申込に 関する問合せ **03-6276-1718**

施設入居前後・遺品整理・ゴミ屋敷・売却前・各種買取 etc

お片付け

お片付けライトに全部お任せ下さい! ご相談・お見積り 完全無料!

通話無料 0120-684-215

お片付けライト 〒186-0005 東京都国立市西2-24-30 ☎042-806-9065

【遺品整理士】遺品整理士認定協会 第1824195号 【遺品査定士】遺品査定士認定協会 第AM02232号 【古物商許可】公安委員会許可 第308872416684号 合同会社レイ

8月24日(日)・28日(木)・30日(土) 各日9時45分～12時

定員 各日先着20名様 **参加費** 無料

会場 たましん RISURUホール 立川市錦町3-3-20 立川駅南口徒歩13分

講師 ファイナンシャルプランナー 谷中 岳夫 (金融業界歴25年)

お申込み 03-5339-8210 (たになか)

主催: 東ライフプラザパートナーズ 新宿FA営業部 新宿区西新宿1-21-1 明宝ビル12階

自転車の街 くにたち

自転車のお求め・修理は くにたちサイクルに お任せください

くにたちサイクル ☎042-576-0212

国立市中1-8-9(西友さん向かい 餃子の王将さんとなり) 営業時間: 10:00～19:00

2025年 8/24 (日) 無料終活フェア

11:00～12:00 終活セミナー 12:00～12:30 昼食試食会 12:30～13:30 お墓の相談会 13:30～14:30 納棺体験

セミナーテーマ: 認知症による資産凍結に備える! 「家族信託」の解説

入会金10,000円のみで葬儀費用がおトクになる たまチュウ安心クラブの詳細はこちら

予約・問合せ **0120-136-841** 多摩中央葬祭株式会社 国立市青柳3-18-11

断熱 玄関ドア 交換 断熱 内窓 取付 断熱 真空ガラス 交換

補助金制度あります (国+東京都+国立市より)

窓・ドアのリフォームお任せください! 申請手数料・行手数料 無料

増改築相談員のいるお店 創業70年 株式会社 芹沢ガラス

☎ 0120-953-577 国立市中2-5-17 営業時間: 9:00～17:30 定休日: 日曜・祝日・隔週土曜